

令和7年度歯科保健推進事業

口腔保健推進事業

口腔保健支援センター設置推進事業

○目的

三重県口腔保健支援センターにおいて、歯科口腔保健に関する事業の企画立案、情報提供、県関係部局、関係団体等との連携・調整、人材育成等を行い「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく歯科口腔保健施策を強化する。

○事業内容および実施方法

- (1) 口腔保健支援センター運営協議会（三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会）の開催
みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の進捗状況について確認を行い、P D C A サイクルにより進行管理を行う。
- (2) 口腔保健支援専門員雇い上げ
口腔保健支援センター運営業務、歯科保健資料の作成等を行う非常勤歯科衛生士を雇用する。
- (3) 歯科保健担当者会議の開催
県保健所担当者や市町担当者へ県内外の歯科保健の情報共有等を行う。
- (4) 地域歯科保健支援研修会の開催
関係者へ健康づくりや歯科口腔保健等に関する研修を行う。
- (5) 口腔保健支援センタ一年次報告書の作成
県内の歯と口腔の状況や市町の取組状況等を集約し、情報提供を行う。
- (6) 地域歯科保健状況報告書（三重の歯科保健）の作成
県内の歯と口腔の状況や市町の取組状況等を把握して報告書を作成し、情報提供を行う。

8020運動推進特別事業

1 歯科専門職確保事業

○目的

歯科衛生士は歯科診療所のみならず、在宅、介護保険施設、病院等の様々な場所で従事することが想定されており、各関係機関において必要な歯科保健医療を提供していく観点から、歯科衛生士を確保していくことが必要不可欠である。

このことから、歯科衛生士の人材を確保するため、離職していた歯科衛生士の復職支援や再就職支援、現職中の歯科衛生士の離職防止支援を行うことを目的とする。

(1) みえ8020推進歯科衛生士ネット

歯科衛生士の人材確保として、みえ8020推進歯科衛生士ネットに登録している歯科衛生士へ、復職や再就職、離職防止等に関する各種情報発信を行う。

(2) 運営会議の開催

みえ8020推進歯科衛生士ネットの運営を含む、歯科衛生士の人材確保に関する会議を開催する。

2 児童虐待予防事業

○目的

歯科の立場から子どもが健やかに育つ環境づくりの支援として、相談所一時保護所において歯科健診及び歯科保健指導を行うことにより、子どもたちの歯と口腔の健康づくりの推進に寄与することを目的とする。

(1) 児童相談所一時保護所入所者での歯科健診、歯科保健指導の実施

北勢児童相談所及び中央児童相談所の一時保護所において、歯科健診及び歯科保健指導を実施する。

3 歯と口腔の健康づくり啓発事業

○目的

ライフステージ及びライフコースアプローチに基づく歯科口腔保健の重要性や全身の健康と歯と口腔との関連、医科歯科連携等に関する内容を広く県民に啓発する。

歯科医療安全管理体制推進特別事業

○目的

歯科医療機関等において、医療の安全の確保をより効果的に推進するため、歯科医師会と連携し、歯科医療安全管理体制を推進することにより、安全で質の高い歯科医療提供体制を整備することを目的とする。

(1) 歯科医療安全に関する検討委員会の開催

歯科医療安全管理体制の推進や歯科医療安全研修について検討する委員会を開催する。

(2) 歯科医療安全管理研修会の開催

歯科医療機器の感染防止対策、保守管理に関することや歯科医療における医薬品、材料等の取扱い、標準予防策の構築（H B V, H C V, H I V キャリア等を含む）、新興再興感染症対策等歯科医療安全管理体制の推進に関する研修を実施する。

地域口腔ケアステーション機能充実事業

1 三重県口腔ケアステーション機能充実

○目的

生涯をとおして歯と口の機能を維持することは、生活習慣病予防や介護予防、高齢者のADLの向上につながることから、地域包括ケアシステムにおいて、地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、関係機関との連携及び人材育成により、口腔ケアステーション機能の充実を図ることを目的とする。

(1) 地域包括ケアシステム構築会議

地域歯科医療コーディネート会議や地域公衆衛生活動連絡協議会の開催により、地域包括ケアネットワークとの連携を図る。

(2) 地域包括ケアネットワーク調査

歯科診療対応状況や地域包括ケアにおける訪問歯科診療状況把握調査により、地域のニーズや歯科医療提供体制の状況等を把握する。

(3) 歯科診療対応状況管理システムの運営

災害時、障がい児・者、認知症、がん患者医科歯科連携に対応できる歯科診療所を登録し、ホームページで公表する。

(4) 在宅および施設における高齢者口腔機能向上事業

高齢者に対する口腔ケアや口腔機能向上に関わる人材の育成や施設での口腔ケアを行う。

(5) 医科歯科連携推進事業

がんや糖尿病、骨粗鬆症等、歯科疾患と関連のあるさまざまな疾患における医科・歯科の連携を推進するため、医科歯科連携推進会議の開催や人材育成等を行う。

(6) 障がい者歯科保健推進事業

障がい者歯科センター歯科診療業務を行うとともに、施設での歯科保健指導、障がい者歯科に関する研修を行う。

(7) 口腔機能維持に向けた生涯をとおした歯科疾患予防事業

フッ化物応用に関する研修や施設におけるフッ化物洗口の実施や保健指導の機会の提供等により、生涯をとおした歯科疾患予防を普及させる。

7-1 フッ化物洗口推進事業

フッ化物応用に関する研修や施設におけるフッ化物洗口を実施する。

7-2 若年層歯科保健推進事業

学校において先進的な歯科保健の取組が行われている地域への視察研修の実施や学校歯科医を対象とした研修を行う。

7-3 かかりつけ歯科機能充実事業

中山間地域等の住民を対象に歯科保健指導を実施する。

7-4 咀嚼機能向上推進事業

口腔機能の発達、維持向上等に係る連携会議及び研修を実施する。

(8) 歯科保健医療災害対策事業

大規模災害に備えるため、連携会議や訓練、研修を実施する。

2 地域口腔ケアステーション機能充実

○目的

地域包括ケアシステムにおいて、地域の歯科保健医療資源が充分に機能するよう、サポートマネージャーの活用等により、各都市医師会に整備した地域口腔ケアステーション機能の充実を図ることを目的とする。

(1) 地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議の開催

地域口腔ケアステーションの関係者による地域の連携状況や事例検討等の情報共有を行う。

(2) 地域口腔ケアステーション連携推進伝達講習会の開催

地域で開催される地域包括ケア会議や研修等に参加した職員が、地域口腔ケアステーションに持ち帰り、情報共有を図る。

(3) 地域口腔ケアステーションサポートマネージャーの雇用

地域の調整役として歯科衛生士等をサポートマネージャーとして配置する。

(4) 在宅、障がい児・者等に関する歯科診療が可能な診療所等の情報提供

地域ごとのホームページや情報誌等を活用した地域口腔ケアステーションの情報発信を行う。

(5) 地域口腔ケアステーションフッ化物洗口推進会議の開催

小学校においてフッ化物洗口を実施している地域で会議を実施する。

(6) 地域口腔ケアステーション災害時対応検討会の開催

地域における災害時の連携体制や初動確認等に係る会議を開催する。

(7) 在宅歯科診療に必要な医療機器等整備【機器整備補助 補助率1/2】

ポータブルユニット、ポータブルX線装置、ポータブル（可動式）バキューム装置等、在宅歯科医療に必要な医療機器の整備費の一部を補助する。

口腔ケア活動支援事業

○目的

地域包括ケアシステムにおいて、多職種と連携し在宅患者等に対して、専門的口腔ケアを実施する歯科衛生士を育成するとともに、その人材が在宅患者等を担う医療、介護関係者への口腔ケア指導や口腔と全身の健康との関連等についての情報発信を行うことなどにより、地域住民の健康づくりを支援することを目的とする。

(1) 在宅歯科衛生士養成研修会の開催

口腔機能の発達不全がある医療的ケア児や口腔機能が低下している高齢者、障がい児・者、さまざまな内科的疾患を持ち歯科受診が困難な人等に対する口腔ケアが、在宅においても適切に実施されるよう、専門的な知識や技術を持つ歯科衛生士の育成を行う。

(2) 口腔ケア普及啓発研修会の開催

高齢者施設や障がい児・者施設の入所者等に対する口腔ケアが適切に提供されるよう、日々の口腔ケアを介助する医療、介護関係者等の口腔ケアに関する知識の普及を図る。

(3) 口腔ケア普及啓発活動の実施

県民一人ひとりが歯と口腔の健康に対する関心を高め、主体的に歯と口腔の健康づくりに取り組むよう、口腔ケア指導や口腔と全身の健康との関連等の歯科口腔保健の情報発信を行う。

(4) 口腔ケア活動支援機器整備【機器整備補助 補助率1/2】

口腔ケア等に必要な補助機器の整備費の一部を補助する。

口腔保健医療介護連携事業（三重県口腔保健支援センター）

○目的

三重県口腔保健支援センターにおいて、広く県民への啓発や歯科医療従事者の人材確保に向けた啓発を行うことにより、県民の歯科口腔保健の保持増進を目的とする。

(1) 歯科口腔保健医療介護連携啓発の実施

「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」、「8020推進月間」等を中心¹に、歯科口腔保健の重要性について県民へ広く啓発を行う。

(2) 歯科衛生士養成学校での在宅歯科医療従事者人材育成

オープンスクール等での啓発教育を行う。